

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題(1)：「移行」プロセスの変容と政策的対応の枠組み

KOMIKAWA, Koichiro / 児美川, 孝一郎

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

24

(発行年 / Year)

2008-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007514>

オーストラリアにおける若者の 「学校から仕事への移行」支援の現状と課題(1)

－「移行」プロセスの変容と政策的対応の枠組み－

法政大学キャリアデザイン学部教授 児美川 孝一郎

1 本論文の課題

(1) 課題設定

「労働市場のブラジル化 (Brazilianisation)」というメタファーがある。「臨時的で不安定な雇用、(雇用の) 非継続性と非定型性が、第二次大戦後の30年間はずっと“完全雇用の要塞”であった“先進諸国”の労働市場に広がってきたこと」(Beck 2000; p.1) を指して、ドイツの社会学者ベックが名づけたものである。『危険社会』(Beck 1986) の著者としても名高い彼に言わせれば、こうした変化は、「前近代の遺物でも、女性の労働市場にのみ見られる特徴」でもない。本質的に、現代社会が「“労働社会”から“リスク社会”へと変容したことを示す根本的な特徴」(Beck 2000; pp.2-3) であるとされるのである。

ベックのひそみに倣って言えば、日本を含む先進諸国における若者の「学校から仕事への移行 (school to work transition)」の困難化、若年労働市場の不安定化という状況 (cf. 労働政策研究・研修機構 2004a、白川 2005、OECD 2006、児美川 2007、など) は、けっして景気後退期における一過性の現象として捉えられるべきものではない。「若者たちの移行のブラジル化」(Furlong & Kelly 2005) は、ポスト産業社会化やグローバリゼーションの進行といった社会構造変化を与件とした、将来的に持続する新たな事態の到来であると捉えられる必要があるのである。

この意味で、今日の先進諸国の若者たちが直面

しているのは、人類がいまだかつて経験したことのない「新しい経験」である。Why & White (1997; p.94) も指摘するように、そもそも若者の「移行 (transition)」という概念に対して、社会的 (あるいは研究的) な関心が集まるようになったのは、若者が大人になるプロセスについての安定的で「伝統的な経路 (pathway)」がもはや壊れてしまったという状況に対応するものにほかならないからである。

さて、本稿が考察の対象とするオーストラリアは、欧米諸国と同様に、早く (1970年代末) から、こうした若者の「移行」危機に直面した国のうちの一つである。当然、その後の30年ほどの間、若者たちの「学校から仕事への移行」あるいは「大人 (adulthood) への移行」を支援するための政策的、社会的対応が図られてきたという経緯がある。そうしたオーストラリア社会における「学校から仕事への移行」支援の現状、「移行」危機に対応して実施された諸政策・施策の成果や残された課題等について明らかにすることは、これらの国々よりは遅れて (1990年代後半以降)、若者と雇用をめぐる同様の状況に直面することになった日本の現実——若者たちの現状と教育・雇用をめぐる状況——を考える際にも大いに示唆を与えてくれるものであろう。

本稿は、オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題を明らかにしようとする、多少とも中・長期的な見通しを持った継続的な研究課題への取り組みの第一歩であ

る。最終的には、学校教育の内外における若者の「移行」支援の政策と実践について、具体的な分析・考察を行うことを企図しているが、本稿においては、まずはオーストラリア社会における若者の「移行」プロセスの変容と現状の全体像を明らかにし、それに対する政策的支援の枠組みをどう理解し、評価すべきかについて、若干の考察を試みることにしたい。

(2) 先行研究の状況

国内における先行研究の状況について、簡単に触れておこう。

近年、中野（2002）、日本労働研究機構（2003a、2003b）、寺田（2004）、労働政策研究・研修機構（2004b、2005a）等に代表されるように、諸外国における若年者就業支援や「学校から仕事への移行」支援の現状や政策的枠組みについての調査・研究が、精力的に取り組まれるようになってきた。こうした研究の多くが、日本との比較研究を志向していることからわかるように、ここ数年における若者の「移行」支援についての諸外国の事例研究の隆盛は、言うまでもなくフリーター・ニート問題に象徴される、国内における若年就業をめぐる状況の社会問題化を背景としたものである。

ただし、こうした事例研究においては、英米あるいはEU諸国を取り上げたものが圧倒的であり、オーストラリアを主要な対象として取り上げた本格的な研究は、管見の限りでは、ほとんど存在しない。

オーストラリアは、戦後、「白豪主義（White Australian Policy）」から「多文化主義（multiculturalism）」へと、国としての基本的なあり方を大きく転換したが、いまだに英国流の文化や社会制度・慣行・伝統等の影響を、少なからず残しているところもある。教育システムや職業訓練制度も、その例外ではない。若年層の「移行」危機に際して取り組まれた諸施策も、英米やEU諸国と課題意識を共有するものが多いが、他方では、独自の取り組みの蓄積も年数を重ねてきている。1980年代以降の新自由主義的な社会改革の進行の

なかで、多くの行政サービスと並んで、職業紹介事業を完全に民営化してしまった（1998年～）のも、まさにこの国なのである（cf. 経済企画庁2000；第2章3節）。

政治・経済・社会・文化的背景や文脈の違いに即して、ていねいに検討される必要はあるが、こうしたオーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」プロセス、および「移行」支援の取り組み現状と課題を分析することは、今日の日本の若者政策と支援の現状と今後を考えるためにも、研究成果の待たれるところであろう。

なお、教育研究の領域について見ても、オーストラリアの教育についての研究成果は、手薄であると言わざるをえない。国際青少年育成振興財団（1990）や石附・笹森編（2001）等、この国の教育全般について扱った概説書・研究書は、ごくわずかにしか見当たらない。オーストラリア教育への主要な研究関心は、この国の教育の特徴ともなっている、①多文化主義教育、②アボリジニやトレス海峡島嶼民などのマイノリティの教育、③遠隔地教育、④日本語教育、といったテーマ領域にほぼ集中してきたように見える。

さすがに、1980年代以降に展開されたオーストラリアの教育改革は、英米やEU諸国等とも共通の課題意識のもとに展開されてきたものであり、最近では、⑤ICT（information communication technology）教育の動向をフォローする研究や、⑥一元化された高等教育システム（cf. 杉本2004）、⑦自律的学校経営の展開（cf. 佐藤2007）等についての本格的な研究も登場してきている。しかし、若者の「学校から仕事への移行」プロセスに焦点を当てる本稿の関心に応えるような——中等教育機関やTAFE（Technical and Further Education College；技術・継続教育カレッジ）におけるVET（Vocational Education and Training；職業教育訓練）、キャリア教育等——についての諸研究は、伊井（2004）など、ごく一部に限られているのが現状であろう。

2 若者の移行をめぐる状況

まずは、オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」状況を概観しておこう。便宜上、以下では、およそ1970年代まで安定的に続いた戦後のオーストラリア社会における若者の「移行」パターンについて確認したうえで（第1節）、それが、1980年代以降において、どのように変化してきたのかを見ていくことにする（第2節）。

(1) 1970年代までの「学校から仕事への移行」パターン

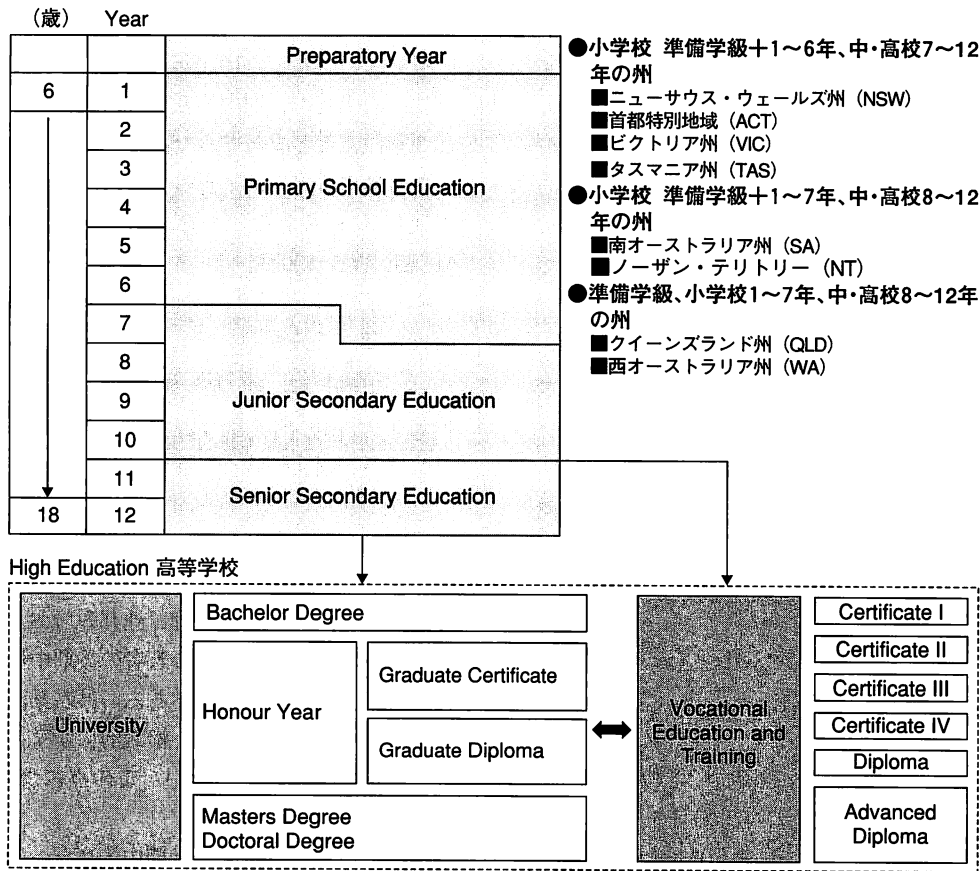
以下ではまず、オーストラリアにおける若者たちの伝統的な「学校から仕事への移行」パターンについて見ていく。必要な範囲で、この国の教育

システムと職業訓練制度についても、概要を押さえておくことにしたい。

【オーストラリアの学校体系】

下図は、オーストラリアにおける現行の学校制度体系を図式化したものである。周知のようにオーストラリアは、6つの州と2つの直轄区（首都特別地域、北部準州）からなる連邦国家である。教育に関しては、伝統的に地方政府（州および直轄区）による管轄とされてきたため、学校制度の体系も、州ごとに若干の違いがある。

しかし、小学校への準備学級を経た後、6年（ないし7年）の初等教育、6年（ないし5年）と中等教育が続き、さらに学習を継続する者が大学・大学院へと進学する（職業教育訓練を受ける



者がVETに入学する)という基本的な階梯には違いがない。準備学級を除いて15歳まで(タスマニア州のみは、16歳)が義務教育期間と定められており、中等教育の第10学年までが前期中等教育である。後期中等教育にあたる第11～12学年は、通常は進学準備コースとして、生徒は、大学進学の際の選抜資料となる後期中等教育修了試験のための学習に従事する。近年では中等教育改革の結果、この第11～12学年に、職業教育訓練(VET)のコースを設けている学校も存在している。

中等教育修了後に進学する教育機関としては、大学・大学院の他に、技術・継続教育カレッジ(TAFE)をはじめとする、VETのための教育訓練機関がある(TAFEには、第10学年終了後から進学することもできる)。

なお、1995年以降は、大学・大学院で取得する学位および資格とTAFE等で取得する諸資格を等級化し、相互比較を可能にするための統合的な全国システムとして、「オーストラリア資格フレームワーク」(Australian Qualifications Framework)が定められている。現在、認められている諸資格は、以下のとおりである(cf. <http://www.aqf.edu.au/>)。

学校セクター	VETセクター	高等教育セクター
		博士号
		修士号
	職業修了証書	大学修了証書
	職業卒業資格	大学卒業資格
	上級修了証書	学士号
		準学士号/上級修了証書
後期中等教育卒業資格	修了証書	修了証書
	資格4	
	資格3	
	資格2	
	資格1	

(※ degree = 号, diploma = 修了, certificate = 資格、と訳してある。)

こうしたフレームワークを設定したのは、

- ①義務教育終了後に学習を継続する者にとって、教育・訓練機関での学習内容を選ぶ基準を提供し、同時に転学や再入学等の便宜をはかること

- ②従来、アカデミックな高等教育セクターのみに社会的威信が偏る傾向があったが、職業教育機関にも同等の社会的地位を付与すること
③「ポスト産業社会」化と21世紀型の「知識基盤社会」の到来に備えて、義務教育後の進学率をあげることに

等をねらいとした政策的意図が存在していたと理解することができるだろう。

【後期中等教育への残留率】

以上の点についての理解を前提として、1970年代までのオーストラリアの若者の「学校から仕事への移行」プロセスの特徴を挙げれば、まず何よりも、義務教育終了後、後期中等教育(第11～12学年)に残留する者の割合の低さを指摘することができる。

統計的に見れば、1970年代を通じて、オーストラリアの生徒の後期中等教育への残留率は、ずっと3割代にとどまってきた。これが、6～7割代への上昇するのは、下表のように、ようやく1990年代に入ってからである(DETYA 2000, cf. MCEETYA 1997)。

第12学年への残留率

	1980	82	84	86	88	1990	92	94	96	98
12年生	34.5	36.3	45.0	48.7	57.6	64.0	77.1	79.9	71.3	71.6

(※ 第12学年の在籍者数/第10学年の在籍者数で計算)

残留率を押し上げたのは、伊井(2004)も指摘するように、下表のような若者の失業率の高さを背景として、1980年代以降、連邦政府および地方政府が、義務教育終了後の若者の後期中等教育への残留率を高め、大学進学あるいは職業訓練機関への進学を奨励する政策を継続的にすすめてきたことの帰結にほかならない(この点については、第2章で後述する)。

逆に、1970年代までの後期中等教育への残留率が、低い水準にとどまってきたのは、Keating(2006; p.60)の端的な整理によれば、

若年失業率の推移

	1982	87	88	89	1990	91	92	93	94	95	96
15-19歳	16.6	18.7	15.5	13.7	16.5	21.0	25.0	23.0	20.3	20.0	19.5
20-24歳	10.2	11.6	10.9	7.9	10.9	14.6	16.1	16.1	13.9	11.1	11.9
豪州全体					8.3	10.3	10.9	10.5	8.9	8.4	8.7

- ①若年および成人の失業率が低水準であったこと
- ②学校卒業後の男子には、強力な見習い（徒弟、apprenticeship）制度が準備されていたこと
- ③逆に、既婚女性の労働力率は低かったこと
- ④技術需要は移民によって充足されていたこと
- ⑤総じて、義務教育後の学校教育への需要が、個人の側からも社会的にも弱かったこと

のゆえである。

単純化を覚悟で言ってしまうと、1970年代までのオーストラリア社会は、農産物や鉱産物の輸出に恵まれ（＝「ラッキー・カントリー！」）、国内的には、労働組合の力が強固であり、労働者の賃金水準と所得分配における平等性が、他国と比較すれば高く維持されてきた（竹田・森編 1998；第3章2節）。そうした“豊かな”社会において、人々の初婚年齢も低く（1972年の平均初婚年齢は、男性23.3歳、女性21.4歳）、男性の伝統的な労働者文化への同化意識と女性の専業主婦志向も強かった。そこでの義務教育後の教育（とりわけ大学進学準備過程を意味した第11～12学年の後期中等教育）は、内容的に、多くの国民の関心を惹かなかっただけでなく、学校ルートでの業績達成（学歴獲得）を通じて、社会的上昇をめざすといったインセンティブとしても働かなかったと理解することができよう。

1970年代までの若者の「学校から仕事への移行」プロセスは、こうした伝統的な経済構造と人々の生活様式に支えられる形で、相対的には安定的で、メリトクラティックな要素の強くない移行パターンを保持していたのである。

【安定性のなかの格差】

ただし、“豊かな”社会における安定的な移行パターンが維持されていたということは、その安定性のなかに「格差」が存在しないということの意味するわけではない。

オーストラリアの学校制度は、学校数で約7割を占める公立学校と約3割の私立学校に大別できる。私立学校は、組織化された教育システムを有して全国で開校されているカトリック系学校（Systematic School）と、完全な独立学校としての私立学校（Independent School）に分かれるが、実は、後期中等教育への残留率・修了率にしても、高等教育への進学率にしても、伝統的に“公立学校＜カトリック系学校＜独立学校”という明確な格差構造が存在してきたのである。試みに、1997年の第12学年残留率を比較すると、公立学校65.7%、カトリック系学校76.8%、独立学校98.8%である。

独立学校は、主要な収入源を生徒の授業料・寄付に依拠する学校であり（カトリック系学校の場合には、州および連邦からの補助金がより多額に支出されている）、生徒たちのほぼ全員が高等教育への進学希望を持っている学校である。学校のカリキュラムや授業内容も、（それぞれの学校ごとの独自性が強いと、一概には言えないとしても）生徒たちが受験する中等教育修了試験に照準を合わせたものになっている可能性も高い。

問題は、いったいいかなる社会的グループが、子どもを独立学校またはカトリック系学校に通わせ、いかなるグループが公立学校に通わせているのかという点にあることは、自ずと明らかであろう。

Foster, L. E. (1987=1990; 132-134頁) にしたがえば、

「独立学校は、中流階級・富裕・専門的または高級管理的背景の英国系オーストラリア人…の顧客に奉仕する」。

「カトリック系の学校も同様のプロフィールを持っている」が、「低額の授業料、または授業

料免除の小さいカトリック系の学校に子どもを
通学させるそれ程富裕でない中流家庭や労働者
階級の多くの親たちがいる」。

「非英国系民族」の場合、「イタリア系オースト
トラリア人は…カトリック系システムを支持して
いる」が、「中国人のような居住の長いアジア
人家庭は大部分私立システム」を支持し、「新
来の東南アジア人移住者や難民は公立システム
に入っている」。

「英語を話さない背景の多くの子供は……長い
期間学校に通わない」し、「通っても一般に英
国系の仲間と比較して成績が悪く、高等教育特
に大学に進む者は非常に少ない」。

アボリジニやトレス海峡島嶼民など「原住民の
青年は各レベルの教育とも参加者は非常に少
ない」。

こうした意味で、オーストラリアの学校制度に
は、社会階層、人種・民族、宗教的・文化的背景、
(そして、上には記されていないが)性別や居住
地域によって、より“卓越的な”学校へのアクセ
スという点での構造的な格差(不平等)が存在し
てきたのである。もちろん、多文化主義を国と
するこの国において、連邦や地方政府は、こう
した状況をただ放置してきたわけではない。先住
民教育や言語教育、遠隔地教育などに力点を
置く教育政策も展開されてきた(cf. 石附・笹森編
2001; 第6章)のであるが、現実には、社会的
格差・不平等を教育によって改善しようとする
試みの限界を示していたと見ることもできよう。

ただ、こうした格差構造は、早期に離学する
生徒(early school-leaver)を含めた若者の「学
校から仕事への移行」が、学校制度のメリト
クラティックな機能を“肥大化”させずに、そ
れなりに安定的かつ円滑に遂行されていた1970
年代までは、深刻な社会問題にはならず済ん
できたという側面がある。逆に言えば、状況
変化によって、若者の「学校から仕事への移
行」プロセスに困難が見えはじめた1980年
代以降には、後に見るように、こうした構
造的格差の問題が、相対的な弱者

グループの「社会的排除(social exclusion)」
の問題として深刻化してくるのである。

(2) 1980年代以降における状況変化

第1節で概観したようなオーストラリアにお
ける若者の「学校から仕事への移行」パター
ンは、1980年代以降、劇的な変化を遂げてい
く。ここでは、変化の様相と実態、変化を促
した要因について見ていくことにしよう。

【移行パターンの変容】

変化の様相の第一は、失業率の上昇である。
先の表「若年失業率の推移」に見られるよう
に、この時期以降の若年層(15-19歳、20-24
歳)の失業率は、成人全体をしのぐ形で上昇
を続けていった。

第二は、就学率の上昇。先にも見たように、
政策的な後押しもあって、この時期以降、義
務教育後の第11～12学年への残留率は、飛
躍的に上昇していく。同時に、高等教育への
進学率も伸びていった。この国における高
等教育の学生数は、1951年には約31,700
人であったが、1987年には約393,000人、
2000年には約695,000人に上っている
(cf. 杉本2004; p.223)。半世紀の間に20
倍以上に膨張しているわけであるが、とり
わけ1980年代後半以降における増加率の高
さがうかがわれよう。

これには、1980年代後半の教育政策が、
それ以前は大学セクターと非大学セクター
(高等教育カレッジ、CAE; Colleges of
Advanced Education)との二元的システム
であった高等教育制度を「一元的システム」
に転換していく政策(ドーキンズ改革)を
実施したことの影響が大きい。しかし、背
景にあるのは、「オーストラリア経済が、
ポスト産業社会段階へと移行するにつれて、
高等教育は、新しい大衆教育(mass educa
tion)セクターとなり、義務教育後の教育は、
オーストラリアの若者にとっての規範
(norm)となった」(Wyn 2004; pp.3-4)
という構造的な要因である。

第三は、就業形態の変化、端的に言って、
フルタイム雇用の減少と、パートタイム雇
用や臨時雇用(casual employment、この
就業形態のオース

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

トラリア労働界における地位については、労働政策研究・研修機構 2005b、を参照)の劇的な増加である (cf. 海外職業訓練協会 2003)。

1980年代以降、オーストラリアにおける臨時労働者 (casual worker) は驚異的に増大しており、臨時労働者の雇用全体に占める割合は、1982年における13.3%から1989年には20%に、2000年には27.3%を構成するに至っている (cf. 労働政策研究・研修機構 2005b ; p.74-75)。臨時労働者の多くは、男性よりも女性であり、年配者よりも若年者である点に注意しなくてはならない。また、パートタイム雇用については、そのうちの一定の割合に在生学生が含まれているので注意が必要であるが、下表には、(ABS 2007 ; p.20) を基にして、フルタイムの教育を受けていない15-19歳の若者の、①雇用者中に占めるフルタイム雇用／②パートタイム雇用の比率、および③失業率 (2006年) を算出してみた。

15-19歳のフルタイム／パートタイム
雇用率、失業率

	雇用		失業率
	フルタイム	パートタイム	
男	75.2%	24.8%	15.6%
女	60.0%	40.0%	20.4%
計	69.0%	31.0%	17.4%

最もハンディキャップを負っていると思われるこの「15-19歳」グループを見れば、失業率が高水準にあるだけでなく、雇用への移行を果たした場合にも、パートタイム雇用の率が有意に高いことがわかるだろう。

以上のような変化の結果、若者たちの生活世界に起きたことは、1970年代までの「学校から仕事への移行」パターンからの離脱であり、その安定性の崩壊にほかならない。若者たちは、より多くの期間を教育制度において過ごすようになったが、にもかかわらず、学校教育の出口には、失業や

不安定雇用といったリスクが待ちかまえるようになった。逆に言えば、「学校から仕事への移行」の困難化・不安定化の状況が、誰の目にも明らかになってきたからこそ、可能な限りそうした困難やリスクを避けるという目的が、若者たちの就学や進学への意欲にインセンティブを与えてきたと見ることもできよう。

【変化を促した要因】

では、若者の「学校から仕事への移行」プロセスのこうした変容を促したのは、いったいいかなる要因だったのか。

確認しておくべきは、若者の「移行」パターンの転換は、オーストラリア一国においてのみ起こった事態ではなく、アメリカやヨーロッパをはじめとする先進諸国に共通の (時期的には遅れたが、日本も例外ではない) 状況であるという点である。1970年代の二度の石油ショックを契機として、先進諸国の経済は、それ以前の成長路線に陰りを見せはじめ、景気後退とインフレが同時進行する、いわゆるスタグフレーションに悩まされることになった。長引く不況のなかで、失業率もじりじりと上昇を続け、国家財政の膨張にも限界が見えはじめた。

こうした状況下において、アメリカや英国の保守政権が先頭になって断行したのが、戦後の「繁栄」を形成してきた従来のケインズ主義的な経済政策、そして福祉国家体制からの決別をめざした新自由主義的な社会構造改革であった。国家による規制を撤廃し、市場原理に基づく競争主義を徹底することで、「競争力」のある経済を再生し、社会全体の活性化を促していくというのが、新自由主義のシナリオであったが、それは裏を返せば、医療、福祉、社会保障、教育、労働等の領域における平等主義的な公的保障の枠組みを壊し、社会階層的な格差を拡大させることを意味していた。また、「競争力」という指標での国内産業の再編 (場合によっては、空洞化) をすすめることは、国民生活に対して甚大で、深刻な影響を与えることになった。1990年代以降に急展開したグローバ

リゼーションとグローバル経済市場の成長が、こうした新自由主義改革を加速させるものであった点は指摘するまでもないだろう。

通常は「保守革命」と称されることの多い、こうした新自由主義改革に「保守政権ではなく（労働党による——引用者）革新政権が『大鉈』を振るった」というのが、オーストラリアの場合のやや「異様な光景」（越智 2005；p.52）であったが、しかし、1980年代以降の歴代政権（保守党に政権交代して以降も）は、新自由主義改革のシナリオに沿って、国内産業の再編促進（製造業からサービス産業、情報産業へ）、労働組合の力を弱体化させる労働市場改革、無償制の原則を撤廃した高等教育改革、職業教育および職業能力開発のテコ入れ政策、「ワークフェア（workfare; welfare to work）」の原則（cf. Handler 2004、山田 2007）に基づく社会福祉改革、等を精力的に展開してきた。Mackay（2007；p.7）に言わせれば、それは「革新」と呼ぶよりは「革命」という言葉の方がふさわしい大変化であった。

一連の改革の結果、確かに、景気の回復と経済成長の維持、インフレと失業率のある程度までの抑制といったプラスの改革効果も生まれたが、格差拡大を容認する競争主義的な新自由主義改革が生み落とす諸矛盾は、確実にオーストラリア社会の隅々に、とりわけ社会のメインストリームから離れた弱い部分に集中的に蓄積されることになった点を看過するわけにはいかない。

また、この間、オーストラリア社会における女性の社会進出と「労働力」化の傾向も急速に進ん

できた（cf. 竹田・森 1998；p.100以下。左下グラフは、女性の年齢階級別就業率の年次変化を見たもの。内閣府 2007；p.20）が、この点も、女性や若年層における失業率の高さや不安定雇用（パートタイム雇用や臨時雇用）の増大を後押ししたと見ることもできる。

実際、この20年来、先進諸国における新自由主義改革の推進を勧告し続けてきたOECDでさえ、「多くのOECD諸国において失業の上昇傾向は鈍化した、あるいは低下傾向に転じた」「就業率および労働力参加率も上昇しつつある」としながらも、しかし「若年者および低学歴者はこの限りではない」（OECD 2006=2007；p.20-21）と認めざるをえないのが、オーストラリアを含む各国の現実なのである。

こうした社会変化や産業構造の転換、そして政策的要因に基づいて、この国の若者たちの「学校から仕事への移行」パターンは、困難化・不安定化する方向に劇的に変化した。

【長期化・困難化・不安定化・複雑化】

若者たちの「移行」パターンの変容は、以下のような特徴を持つものとして把握することができるだろう。

①長期化

学校から仕事の世界へと移行するまでの期間が長くなった。政策的誘導の結果でもあるが、学校制度の「出口」の状況悪化は、多くの若者たちに、義務教育後もできるだけ学校にとどまらせ、より優位な条件で雇用にアクセスするための高等教育進学を促進する要因となった。

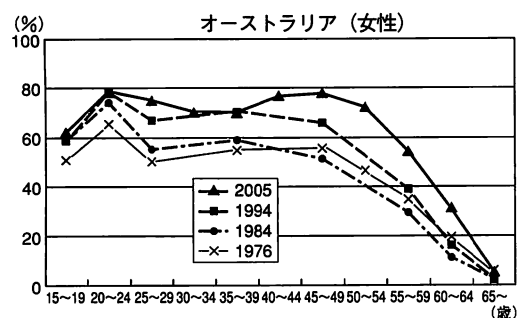
②困難化

若年失業率の上昇が端的に示すように、学校から仕事の世界に漕ぎ出ること、就業することじたいが容易なことではなくなった。

③不安定化

パートタイム雇用や臨時雇用の多くが、若者と女性によって占められているように、「学校から仕事への移行」を果たした若者の場合にも、

女性の年齢階級別就業率



オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

「移行」後の世界はきわめて不安定な状態であることが少なくなかった。

④複雑化

若者たちの「学校から仕事への移行」プロセスが、直線的なものではなくなった (non-linear)。若者たちは、在学中からパートタイム雇用あるいは臨時雇用という形で就業しているが、学校卒業後にも、正規雇用－パートタイム雇用－臨時雇用－就学のあいだを行きつ戻りつするような経路を歩むものが少なくない (cf. ヴィクトリア州でのパネル調査として、Dwyer et. al. 2003)。「学校から仕事への移行」プロセスの「長期化」は、こうした非直線的なキャリアを歩む若者が、最終的な落ち着いた所を見つけるまでの期間が長くなっていることを示すものでもある。

①～④の特徴は、単独で成立しているというよりは、相互に規定関係をなす構造を形成しており、現在の若者たちが直面する深刻な状況、社会のメインストリームへの参入を阻まれた「周辺化 (marginalisation)」(Wyn & White 1997; ch.6) 状況を表象しているわけである。

ただし、看過されてならないのは、こうした若者の「学校から仕事への移行」プロセスの長期化・困難化・不安定化・複雑化といった特徴的様相は、オーストラリアのすべての若者たちを等しく襲ったわけではないという点にある。すでに1970年代までの安定期な「学校から仕事への移行」パターンが機能していた時期においても、そこには社会階層、人種・民族、宗教的・文化的背景、性別、居住地域等による格差が存在していたことは、第1節で指摘したとおりである。こうした格差は、若者をめぐる状況全体が悪化した1980年代以降においては、より顕在化し、顕著に拡大したと言わなくてはならない。言うなれば、「中流の消滅 (disappearing middle)」(Watson 2003; p.18) という現象が顕在化し、「ニューエコノミーの世界を成功裏に漕ぎ渡っていく者と、ニューエコノミーにとっての“主要な危険”として、それに翻弄され

る者とのあいだに、大きな裂け目が発生した」(Wyn 2004; p.2) ののである。

「オーストラリアでは2001年時点で、15-19歳の31%はフルタイムの就学をしていない。15.1%は就学もしていないし、パートタイムの雇用もされていない。彼らは失業中であるか、求職活動にも従事していない。」(ibid.) 日本の「ニート」統計は、失業者を除外するという定義上の問題性を抱えているため (cf. 児美川 2005)、同列に扱うことはできないが、英国流の“NEET”と同義の若年者の層が、これだけの割合で存在しており、オーストラリアにおいても「リスク状態 (at risk)」にある若年層として把握されている。高等教育に関しては、「下層の社会・経済的背景のオーストラリア人は、中流および上層の社会・経済的背景の者に比べて、その半数も高等教育に参加していない」(Wyn 2004; p.3) のが現状にほかならない。

3 「移行」支援策の全体的スキーム

(1) 「若者政策」の概観

見てきたような若者の「学校から仕事への移行」パターンの転換、端的に「移行」プロセスの困難化に対して、連邦政府および地方政府は、どのような政策的対応をとってきたのだろうか。労働政策、福祉政策、教育政策等の領域にわたる包括的な「若者政策 (youth policy)」が展開されてきたわけであるが、ここではまず、教育政策を除く若者政策の概要について、ごく簡単に押さえておく。

【基本方針】

オーストラリア連邦政府において、若者政策を管轄するのは、雇用・訓練・教育・青少年問題省 (Department of Employment, Education, Training and Youth Affairs) であるが、同省は、1996年に若者政策についての基本方針 (DEETY 1996) を定めている。そこでは、以下のような若者政策の重点目標が掲げられている (cf. http://www.dest.gov.au/archive/publications/budget/budget96/budget_statement/youthst.htm)。

- ①若者に対して、経済政策や産業政策等を通じて、雇用の機会を増やすこと
- ②新しい見習い (apprenticeship) 制度や訓練生 (traineeship) 制度等を通じて、若者に仕事とキャリアへの経路を提供すること
- ③若者に、義務教育終了後にも学校に残留させ、中等教育修了資格を得させるように学校改革をすすめること
- ④高等教育セクターへのアクセスの拡大と公正を実現すること
- ⑤教育・訓練を、若者や雇用者のニーズに沿ったものに改善すること
- ⑥先住民のための教育を改善すること
- ⑦若年のホームレスに対する就労・教育・訓練の支援、手当支給を行うこと

⑥は、オーストラリア社会に特殊なニーズであり、③④は、教育政策として展開される課題である。教育制度領域での取り組みを除く若者政策の枠組みとしては、雇用機会の拡大を求める①が掲げられているとしても、基本的には、1980年代以降の社会・産業構造の転換、そこでの労働市場の変容を動かすことのできない与件として、②⑤⑦に見られるように、一定のセーフティネットを張りながら、若者たちの教育・訓練を強化することで、事態に対処していこうとする方向性が見えるくだろう。

こうした重点目標のもとに展開されてきた主要な具体的施策には、次のようなものがある。

【職業訓練の充実とジョブ・マッチングの改善】

若者政策の一つの柱は、後に論ずるように、変化した経済状況に対応した、若者たちの職業能力開発をすすめるための就学率（義務教育終了後の残留、中等教育の修了、高等教育機関への進学）の向上政策にあったが、実際には、若者たちの就学率の上昇には限界もあった。そこで、比較的早いうちから学校を離れる若者たち (early school-leaver) を対象として、就業に必要な実践的能力を修得させるための機会の提供が行われてきた。

「新しい見習い制度 (New Apprenticeships)」事業と呼ばれる（現在では、Australian Apprenticeship に名称変更）実習制度は、そのうちでも規模の大きいものであり、主に自動車整備、電気工事、理容・美容などの熟練を要する職種分野で、若者が「見習い」として就業しながら職業技術を修得することをめざしている。雇用者には、若者に支払う賃金の一部が連邦政府から助成される仕組みである。

日本で言えば、「トライアル雇用」に相当するものと言えなくもないが、実習期間がはるかに長く、現在では500種類以上の職業資格と結びつきながら、40万3600人の見習い生が、企業等でのOJTとTAFE等でのOff-JTを通じて職業訓練に従事するという規模を誇っている (<http://www.australianapprenticeships.gov.au/> cf. 海外職業訓練協会 2002 ; p.135以下)。また、教育方法に関しては、「コンピテンシー準拠 (competency-based)」と言われる方法が、連邦の意向として採用されるようになっており、教育効果の向上が期待されている (cf. Smith 1999)。

1970年代までの伝統的な見習い制度は、製造業の衰退によって打撃を受けることになったが、政府による「新たな見習い制度」は、対象となる受け入れ企業や産業分野を拡大しつつ、その再生を図ろうとするものとも言えよう。

【職業紹介・キャリアガイダンス等の充実】

若者たちが就業に際して、必要な情報にアクセスできるようにするための手段や拠点の拡大・整備も、若者政策の一環として展開されてきた。若年に関する就業関連情報の総合窓口の設置、インターネットを通じた若者情報の総合サイト (The Source) の開設などが行われてきた。

また、学校段階からの「移行」支援のためのキャリアガイダンスの取り組みとして、オーストラリア・キャリアアドバイザー協会 (ANICA ; Australian Network of Industry Careers Advisers) の活動や、後期中等教育に在学中の「at risk」状態の生徒を主要な対象として、職業への

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

移行支援をすすめる「Job Pathways」プログラム（現在では、Youth Pathways Programmeに名称変更）が実施されている。

後者のプログラムは、後に紹介する若年失業者への対策とも関連して、失業をはじめとして、卒業後の困難が予想される層への予防的支援を企図したものと理解することができる。対象者には、第12学年以前に離学した者も含まれ、継続就学、職業教育・訓練、キャリアガイダンス、就業等について、1対1の継続的なアドバイスや援助が提供される。上記のANICAのアドバイザーが、コミュニティ・ベースでこうした支援体制の一角に参加しているわけである。（具体的なプログラムについては、概ね下表のようなガイドラインが詳細に設定されている。cf. DEST 2007）

なお、この分野における政策展開としては、1998年より、従来は連邦政府所轄の職業安定所（Commonwealth Employment Service）が行っていた職業紹介・斡旋等の就業支援サービスを、大幅に民営化（Job-network に参加する民間の職業紹介事業者に委託）したことが知られている。民

営化に伴う弊害の発生のため、制度的な手直しも行われており（cf. 日本労働研究機構 1999）、慎重な評価が必要であることは言うまでもないが、コミュニティに位置する就業支援サービスの拠点が、民営化に伴って約300から約1400へと増加したことも事実である。

【若年失業者への支援】

若者政策のもうひとつの柱は、若年失業者に対する「移行」支援である。オーストラリアでは、16～24歳で収入が一定額以下の者（21歳以上の者で、一般の「失業手当（Newstart Allowance）」等の社会保障給付の対象となる者を除く）に対しては、連邦政府から「若者手当（Youth Allowance）」が支給されている。若者手当は、在学・就業・訓練参加等の若者の状態のいかんにかかわらず、収入が一定額以下であることを条件に支給されるもので、支給額も、年齢、親と同居かどうか、結婚か未婚か、子供がいるかどうか等で異なっている。例えば、親元を離れた18歳以上の若者には、現在、2週間あたり約348豪ドル（執筆時

Youth pathways Programme が提供するサービスのモデル

プログラムの段階	主な内容	記録、検査等
I アセスメント	1対1の面接により ・参加者のリスクの段階や障害を判定して、プログラムへの資格要件を判断する ・「移行」プランを作成して、目標を設定。そのための戦略、必要とする支援等を決定する	・参加者は「Sense of Self」検査を受ける ・検査結果および、この段階で判明した障害は、「TRANSIT」（支援用の個人ファイル。政府によってデータベース化されている）に記録される
II 支援	・参加者は最低6時間（最大4週間以内）の1対1の面接を受ける（ケースによっては、グループ面談もある） ・参加者は最低でも2週間に一度、面接以外の電話やメール等の手段で、支援者にコンタクトを取ることが義務づけられる	・参加者の状況や「移行」プランへの同意が「TRANSIT」に記録される
III 継続的サポートとガイダンス	・参加者は、個人のニーズに応じて（最低でも4週間に1度以上）支援者と、1対1の面接、電話相談、メール相談等の手段で支援者とコンタクトを取る	・必要な情報が、「TRANSIT」に記録される ・プログラムの終了に当たって、参加者は「終了」検査を受ける ・終了後3～6ヶ月以内に、参加者は「Post Destination」検査を受ける。二つの検査結果は、「TRANSIT」に記録される
困難を抱えた、あるいは必要なニーズのある参加者は、1回目のプログラムの終了後、再度、プログラムに参加することもできる。その場合には、Iの「再アセスメント」からスタートする		

点でのAUDJPN=100前後)が支給されている(http://www.centrelink.gov.au/internet/internet.nsf/payments/pay_how_yal.htm)。それなりの額であり、若者手当が、失業に限らず、若者たち全般に一定水準以上の生活を保障するための施策であることがわかる。

ただし、オーストラリアでは「相互義務 (mutual obligation initiative) と呼ばれる規定が制度化されており、18歳～49歳で、若者手当または失業手当の給付を6ヶ月以上受けている者は、求職活動や職業訓練への参加、あるいは「Work for the Dole」事業 (失業中の若者等が、文化・歴史遺産の管理、環境美化、コミュニティ福祉サービス、観光・スポーツ施設の運営、コミュニティ施設の保守修繕など、コミュニティにとって有益な活動に従事する) や「緑の部隊 (Green Corps)」事業 (17～20歳の若者が、植林や雑草除去など様々な環境保護の分野のボランティア活動に参加する) 等の、連邦政府が認める一定の活動に従事することが義務づけられている。

相互義務の規定は、単純化してしまえば、「ワークフェア」の考え方に基づく若年支援策であり (cf. 堀 2005)、若者たちを無活動状態のままには留めおかない、「労働」(準備やボランティア活動への参加も含めて) への参加と引き換えに「保障」を与えるものと理解することができよう。

(2) 教育政策の展開

では、以上のような若者政策と連携するはずの1980年代以降の教育政策は、いかなる展開を見せたのだろうか。

【政策方針】

Keating (2006) は、1980年代以降にオーストラリア連邦政府および地方政府によって進められた教育改革は、経済政策に強く影響されたものであるとして、その「教義」を以下のように整理している (ibid.; p.61)。

①経済の技術的基盤を強化するために、義務教

育終了後の教育と職業訓練を拡大すること

②教育と職業訓練の経済的目的を強調すること

③若年失業問題への対策として、基礎教育 (initial education) と職業訓練への参加を拡大すること

こうした政策目標が収斂していく先は、より端的に言えば、「教育プログラムが、オーストラリア経済の国際的な競争力を支える」(Wyn 2004; p.2) ものとなるという目標にはかならない。

「特定の性向と知識を持ち合わせ、オーストラリア経済に貢献するとともに、その国際的な競争力を確かなものとしてくれる労働者をどう養成するかという点に、改革のアジェンダが焦点づけられた」(ibid.)

ということである。

「エンプロイアビリティという至上命題 (Employability Imperative)」(Wiseman & Alromi 2006) ——この卓抜な表現が端的に示唆するように、グローバル経済競争の展開と「知識社会」化の進行を前提として、国家がその戦略的プロジェクトとして国民の労働力向上のための教育改革に乗り出すという構図は、1990年代以降、先進諸国ではどこにおいても見るのできる光景であった。OECD (2006=2007; p.176-177) が指摘するように、そのための「最も一般的な戦略は、職業訓練の強化」である。オーストラリアは、この10年ほどのあいだに顕著に、学校制度の内外における職業教育・訓練の「急速な普及がみられ」た国のひとつと見なされている。

学校における職業教育・訓練の具体的施策は、Barnet & Ryan (2005; p.15) の整理によれば、以下のようなプログラム群で成立している。

- ①職業学習 (vocational learning)
- ②学校におけるVET (職業教育訓練)
- ③学校を基盤とした「新しい見習い制度」
- ④仕事体験 (work experience)

⑤「構造化された職場学習 (structured work-place learning)」

学校における職業教育・訓練についてのこうしたプログラム全体を通じて、中等教育段階までの職業教育を充実させ、生徒たちのその後の進路として、さらに大学における専門教育、あるいはTAFE等の高等教育機関あるいは職業訓練機関における職業訓練の機会へとつないでいくこと——これが、オーストラリアにおける教育を通じた労働力の強化戦略にほかならない。

学校段階からの手厚い職業教育・訓練を通じて、若者たちの「学校から仕事への移行」プロセスを円滑にすることが、いわばメインストリームとして想定されているとすれば、第1節で見た若者政策は、このルートを充実・整備するためのキャリアガイダンスやキャリアサービスの提供であり、あるいは、ルートから離脱した若者や離脱しそうな若者に対するルート上への復帰のための支援策であると理解することもできるだろう。

以下では、学校教育の内部での職業教育・訓練のプログラムについて、もう少し詳しく見ておく。

【職業学習】

職業学習は、職業教育プログラムのなかで最も広い概念である。Spring & Syrmas (2002 ; p.9)によれば、「職業学習」とは、

「生徒が、仕事の世界について幅広く理解し、仕事をめぐる多様な範囲の環境に関連した知識、スキル、能力、態度を発達させることができるようにすることをめざした一般的学習である」

とされる。学習内容としては、職業理解や職業情報の探求、企業的教育 (enterprise education) やキャリアガイダンス、コミュニティを基盤とした学習 (community-based learning) 等、幅広い内容を含んでいる。学校での学習の展開の仕方は、社会科や保健・体育、情報技術といった各教科の

シラバスに、職業学習の一部が取り入れられている場合もあるし、教科横断的な取り組みとして行われる場合もある。オーストラリアでは、州ごとに教育課程の枠組みの標準が定められているため、職業学習への取り組みも、それに応じて多様な形が存在するわけである。

ただし、共通するのは、初等・中等教育における職業学習への取り組みは、既存のカリキュラムの再編を通じて行われてきたという点である。それ以前であれば、学校教育における職業学習のメインは、個別の学校がイニシャティブを持って取り組む、きちんと制度化されているとは言えない職場体験が職場訪問の試みであった。こう理解してよければ、いわば単発のイベント (学校行事) 的な位置づけであった。それが、現在では学校のカリキュラム全体のなかに「溶け込む」ようになってきたわけである。

その意味では、職業学習の導入は、従来の学校カリキュラムがアカデミック教科に偏重してきたことを改善する取り組みでもあり、生徒たちの義務教育終了後の残留率の向上にも貢献してきたと理解することができる (cf. Spring & Syrmas 2002, 伊井 2004)。

【学校におけるVET】

学校におけるVETプログラムは、第11学年および第12学年の生徒が履修できるもので、「全国職業訓練フレームワーク (National Training Framework、職業訓練の質的保障を全国的に統一するために、連邦政府と地方政府のあいだで取り決められている協定)」の規定に沿って行われる。

プログラムを修了すれば、「オーストラリア資格フレームワーク (Australian Qualifications Framework)」に基づき、中等教育修了資格および職業資格を得ることができる。この二重性は、生徒たちに、中等教育の修了を認定すると同時に、卒業後、TAFE等においてより高度な職業資格に挑戦することを可能にするための工夫でもある。現在では、学校におけるVETは、職場体験を含むプログラムであることが多くなっている。第11～

12学年の生徒たちのうち、VETプログラムを履修する者は、1996年には15%程度であったが、2003年にはほぼ50%にまで拡大している (cf. Anlezark et al. 2006)。また、学校におけるVETは、高等教育機関におけるVETを含めたすべてのVET資格のうちの約12%を占めるに至っている (cf. Spring & Syrmas 2002)。

VETプログラムの種類は、それぞれの地域の産業構造とも関連して、多様な産業や職種に対応した職業的スキルや知識を学ぶコースが用意されているが、近年、生徒たちに人気の高いのは、「観光とホスピタリティ」「ビジネスと一般事務」「コンピューター」「一般的な教育・訓練」の各コースである (この4領域で、全参加者の60%超を占めている。cf. Barnett & Ryan 2005 ; p.23, 伊井 2004)。

なお、学校におけるVETを理解するうえでは、注意しておくべきことが、二点ある。

第一は、1990年代以降の連邦政府の政策指針となってきたことであるが (cf. AECRC 1991)、VETを通じた職業教育・訓練においては、生徒たちが、特定の職業と密接に結びついたスキルを習得することよりも、より汎用性の高い一般的・基礎的なスキルを習得できるように配慮されているという点である。言わば、「職業教育・訓練」の概念の拡大が、めざされているのである。「転移可能なスキル (generic skills)」をめぐる議論が示唆するように、

「今日のキャリア教育は、生徒たちに、労働市場のニーズに合うような特定の技術的な能力を提供しようとするよりも、一般的なエンプロイアビリティのためのスキルを強調する。技術的なスキルとは違って、批判的思考、問題解決、変化への肯定的態度といったエンプロイアビリティのためのスキルは、仕事限定的ではなく、全産業にまたがり、すべての仕事のレベルを横断する傾向がある。」(Hyslop-Magison 2005 ; p.68)

そうであれば、「職業教育・訓練」概念の拡張も、伝統的な職業訓練の世界で慣れ親しまれたそれから、産業構造転換と「知識社会」化への対応を見据えたものへの拡大であることは明らかであろう。

第二は、「アデレード宣言」(MCEETYA 1999) や「学校における職業教育の新しい枠組み (New Framework for Vocational Education in Schools)」(MCEETYA 2001) において明示されたことであるが、学校におけるVETプログラムの実施においては、キャリア教育や企業的教育 (enterprise education)、職業準備学習やコミュニティ学習等、より幅広い観点からの職業学習とVETとを組み合わせることで実施することが推奨されているということである。こうした組み合わせを持った教育が、「学校のカリキュラムを、より生徒の将来の職業生活との関連性の強いものとし、学校とコミュニティとの強い連携をつくる」(Barnett & Ryan 2005 ; p.16) ことがめざされている。

【学校を基盤とした「新しい見習い制度」】

学校におけるVETを実施している中等教育機関に在籍する第11学年以上の生徒は、VET科目やVETコースを履修することができるが、VETの枠組みのもとで、「学校を基盤とした新しい見習い制度 (school-based New Apprenticeship)」に参加することも可能である。見習い制度に参加した場合、通常のVETプログラムとの違いは、見習い生として、仕事に従事しながらOJTを受けることが必修となる (一定の賃金も支払われる) 点である。

ANTA (2002 ; p.11) を参考にして整理すれば、学校を基盤とした「新しい見習い制度」では、

- ①生徒は、学校と仕事と職業訓練に参加することが求められる。
- ②産業界の「アワード」(=「労働裁判所によって決定され、公式文書化された、組合員の労働条件や賃金等を規定した裁定」海外職業訓練協会 2002 ; 61-62頁) または合意とリン

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

クした、訓練契約が結ばれる。

③生徒は、資格をもつ職業訓練期間によって提供される職業訓練を受ける。

④生徒は、中等教育修了資格とVET資格を取得することができる。

といった特徴を認めることができる。

教育、雇用、訓練の領域にまたがる制度であるために、「予想外に複雑」といった声もあり、参加者が格段に広がっているというわけではない。ただし、州によって、あるいは産業分野によっては、比較的高い参加率を得ているところもある。

【仕事体験】

仕事体験は、生徒が職場において行う体験学習を指す広義の用語である。第11～12学年の生徒の場合には、学校におけるVETの一環として、次に述べるような「構造化された職場学習」を行う。学年の若い生徒の場合には、短期間の仕事見学(work observation)か「お試し就業(taster placement)」を行うのが通例である。

【構造化された職場学習】

「構造化された職場学習」は、公的に制度化され、管理された職業訓練のプログラムである。通常は、学校におけるVETの一環に組み込まれている。オーストラリア在学訓練生制度基金(Australian Student Traineeship Foundation)によれば、「構造化された職場学習」は、以下のような点で、単純な仕事体験とは異なるものであるとされている(cf. ASTF 1998)。

①職業訓練が、構造化されている。

②職場によって提供されるOJTと学校等によって提供されるOff-JTが、統合されている。

③習得を求められる能力が、能力評価基準およびカリキュラム上で明確に特定されている。

④職場においては、能力評価基準に沿って生徒を訓練するための職場側の監督者が選定されている。

⑤OJTおよびOff-JTの成果は、後期中等学校の証明および産業によって認定された資格取得に貢献する。

⑥上記の目的のため、プログラムは、定められた認証機関による認証を受けている。

学校におけるVETプログラムの一環として、「構造化された職場学習」を必修にしているのは、ニューサウスウェールズ州とタスマニア州のみである。その他の州・直轄区では、「推奨するが、必修ではない」といった扱いになっている(cf. Barnett & Ryan 2005 ; p.19)。

4 1980年代以降の教育改革をどう評価するか

3では、職業教育・訓練分野の改革を中心として、1980年代以降のオーストラリアにおける教育改革の枠組みを見てきた。はたして、一連の改革動向はどう評価されるだろうか。

もちろん、制度的枠組みや教育・訓練プログラムの概要をみただけの現段階で、この間の教育改革についての総括的な評価を試みるなどということは、およそ無謀な企て以外の何物でもない。それぞれの制度やプログラム内容についての精査をすすめて、実態調査をも踏まえた評価・検証を試みていくことを今後の研究課題としたいが、ここでは、そうした作業をすすめていくための“見取り図”、あるいは評価・検証されるべき争点や論点の抽出を試みておきたい。

(1) 後期中等教育への残留率、職業教育訓練への参加率

第一に、後期中等教育への残留率や職業教育訓練への参加率の上昇をどう見るかという問題がある。

若者たちの義務教育終了後の第11～12学年残留率を上昇させ、中等教育修了資格を取得させるとともに、高等教育機関(大学あるいはTAFE)への進学か、さらなる職業訓練への参加を促進する

ということが、この間の政策当局の目標であった。確かに、「2001年までには、19歳の若者の95%には、第12学年（中等教育）を修了させる（あるいは同等の資格等を取得させる）」（AECRC 1991）という連邦政府の目標は実現には至らなかったが、しかし、1980年代以降における後期中等教育への残留率とVET参加率は、OECD（2006）も賛辞したように、急速な、そして顕著な上昇を見せた。そのことを可能にしたのは、何よりも学校教育の内部にVETを導入した制度改革である。つまり、

「すべての生徒に中等教育を修了させるという目標において、職業学習と学校におけるVETは、学校システムの伝統的なアカデミックな価値には見向きもせず、専ら仕事の世界への志向を持っている生徒集団を引きつけ、残留させるための重要な手段であるとされてきた」（Barnett & Ryan 2005 ; p.20）

のである。それは、Williamson & Marsh（1999）が指摘するように、「労働市場機会」との関連性を強める方向での学校教育再編の試みであるが、同時に、「生徒のニーズ」に向き合うカリキュラム改革でもあったという点を看過するわけにはいかない。

いずれにしても、1980年代以降の改革動向において、一般教育と職業教育の統合をめざす学校改革への端緒が見えはじめてきたことは、重要な論点となるだろう。このことは、学校制度からの早期の離学者が多数であるがために、職業教育訓練の場が学校外に準備され、中等教育の学校は、大学進学をめざす生徒向けのアカデミックなものにとどまってきたという、オーストラリアの伝統的な学校のあり方からすれば、明らかに大きな前進であると言える。

学校におけるVETへの参加率は、学校での学業成績の下位者（low-achiever）の方が多いが（全参加者の36%）、しかし、成績上位者（high-achiever）からも無視できない割合（13%）の参

加者がいるというデータがある（DEST 2002 ; p.55）。おそらくは大学進学を希望しているであろう生徒が、後期中等教育の段階からVETに参加することを通じて、その経験を、学校での一般教科の学習のモチベーションの向上や将来の進路選択に役立たせることができる、といった教育経験を得ることの青年期教育的な意義が強調されてしかるべきであろう。

「学校におけるVETは、雇用に関連づけられた特定の能力を提供するだけではなく、生徒たちの知識を広げ、モチベーションと自己肯定感を高め、自己理解を深めるものでもある。」（Currie & McCollow 2002 ; p.57）

「生徒たちを惹きつけるのは、職場体験という経験の“リアルさ”にほかならない。理論的な学習は、生徒たちが理論を適用することができるようになって、はじめて意味を持ち始める。」（Grosse 1993 ; p.31）

——もちろん、長らく忘却されてきた中等学校の改革のためには、学校文化やその社会的性格の変更をも迫るような、より根本的な措置が必要であるといった批判はあるとしても、である（cf. Barnett & Ryan 2005）。

（2）リスク化した格差

第二に、オーストラリアの学校制度においては伝統的に、そして1980年代以降は、その問題性を顕著に深刻化させてきた格差の構造は、一連の教育改革の結果、改善の方向に向かっているのかどうか、という問題がある。

「近年のデータが示唆するところによれば、学校におけるVETプログラムは、もはやこれ以上多くの若者を学校に引きつけるものとはなっていない。むしろ、それは学校を、すでに学習の継続を決めている生徒たちにとって、より魅力のあるものにしていく。」（Barnett & Ryan 2005 ; p.4）

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

「2003年時点のオーストラリアにおいて、失業中の男性の50%、女性の47%は中等教育を修了していない。重要なスキルと教育の欠如こそは、非労働力化している（あるいは周辺的な労働力にしかならない）170万人の人々の最も重大かつ唯一の特徴である。」(Howe 2007 ; p.33-34)

アイロニカルではあるが、かなり重要な指摘であろう。職業教育改革を軸とする1980年代以降の教育改革は、確かに、若年失業率の上昇に象徴される「学校から仕事への移行」プロセスの困難化状況に対応するものであり、若者たちの後期中等教育への残留、職業教育・訓練への参加を向上させるという効果を発揮した。そのことは、一定数の若者に対しては、変化した労働市場と産業構造に対応して、彼／彼女らの「移行」プロセスを円滑にすることに役立ってきたということも想定される。しかし、そうした施策から「こぼれ落ちる」層の若者たちも、当然のことながら存在し続けてきたと言わなくてはならない。そして、誰が「移行」を成し遂げ、誰が「移行」の困難に直面したのかという点では、オーストラリアの教育制度に伝統的に存在してきた格差構造——端的に言えば、社会階層、人種・民族、宗教的・文化的背景、性別、居住地域等による格差——は、やはり存在し続けている。しかも、重要なのは、1980年代以降のオーストラリア社会と労働市場にとって、こうした格差は、単なる所得や生活水準の「差異」を表すだけではなく、下層あるいは底辺にいる者に対しては、失業や不安定就労、「生計（生存、livelihood）」そのものにかかわるリスク (cf. Wyn, J. & White, R. 1997) とつねに裏腹の関係にあるものということである。

もちろん、だからこそ、オーストラリアの若者政策について概観したように、こうした困難を抱える若年層の存在は、連邦および地方政府の若者政策においても、教育政策においても、「at risk」状態にある者として明確に政策的支援の対象に特定されている。すでに紹介した「Job Pathways (Youth Pathways)」プログラムのように、学校

教育の段階から就業段階までをつないで、困難を抱える若者に対するキャリアガイダンス、職業教育・訓練、就業支援をトータルに行うような取り組みが整備されていることの意義は、日本における若者政策の貧弱さ (cf. 児美川 2005, 2007) と比較するまでもなく、特筆されるべきことであろう。

ただし、こうした点を前提としてお言え、若年の困難層に対する施策は、言ってしまう、
“自ら火を焚きつけておいて、燃えすぎた部分には、危ないので水を注ぐ” といった側面があることは否定できないのではないかと。ニューエコノミーとグローバリゼーション、知識社会への移行という1980年代以降の状況に対して、連邦政府が選択した政策は、格差拡大と国民全体の「勝者」「敗者」への両極化を是認しつつ、時代の波のなかでのオーストラリア経済のパフォーマンスを維持し、向上させようとするものであった。そのため産業構造の転換であり、労働市場と労働慣行の改革の断行だったわけであり、教育改革は、そうした新しい社会像を前提として、若者たちをそうした社会の人材として育成すべく行われたのである。端的に言って、それが伝統的に存在していた教育制度と労働市場をつなぐ格差構造を是正するどころか、かえって拡大させる効果を持つものであったのは明らかであろう。

確かに、仮に事態に対する批判的視点に立つとしても、グローバル経済市場の成立を前提として、いまある既存のシナリオとは異なる構想をどこまでリアルに展望できるのかについては議論のあるところであろう。少なくとも、論争的でありうる争点として記しておくことにしたい。

(3) 「職業訓練主義」をめぐる問題

第三に、職業教育・訓練の重視へと大きく傾斜した1980年代以降の改革動向は、「職業訓練主義 (vocationalism)」と言ってもよい性格を有していると思われるが、そもそもこれをどう評価したらよいかという問題がある。

「現在普及しつつあるキャリア教育のプログラ

ムは、実際には、生徒たちに、現実浸透しつつある社会、経済、労働市場の変化した状況を、ただ無批判に受け入れることを促しているだけである。」(Hyslop-Magison 2005 ; p.63)

といった批判は、教育の本質を、「人間の潜在的能力の全面発達」の支援という点に求め、それが、「能力、スキル、訓練あるいは道具的知識といった狭い観点から定義されるべきではない」(White & Wyn 2004 ; p.136)とするリベラル教育やその思想的伝統に基づく立場から繰り返し提起されてきている。創造的で総合的、かつ批判的な知性を鍛えあげる教育こそが必要だというわけである。確かに、「エンプロイアビリティという至上命題」(Wiseman & Alromi 2006)にひたすらに突き動かされつつ進んできたかに見えるこの間の教育改革を振り返るならば、こうした指摘にも頷くべき点は少なくないように見える。リベラル教育と職業教育の分断、シティズンシップ教育とキャリア教育の分裂が、克服されなくてはならないという主張(Hyslop-Magison 2005)の正当性は、少なくとも教育論として見た場合には、ほぼ疑う余地はない。

ただし、こうした言説は、その教育論としての理想性ゆえに、それを「都会の教育学 (urban pedagogy)」(White & Wyn 2004 ; p.136)であると揶揄する指摘があるように、自らの理想の現実的な着地点をどこに定めるのかという点では、相当にリアリスティックな現実判断を求められることも事実である。それは例えば、現に展開されている職業教育改革に問題があるからといって、教育システムが職業教育・訓練から手を引くことを選択すれば、そのことの負の影響を最も受けやすいのは、結局のところ、マイノリティや困難層といった社会的「弱者」であるということを想起すれば、明らかなことであろう。

また、以上のような角度とは異なり、今日の教育システムが21世紀型の「知識社会」への移行やグローバル化に対応すべく、職業教育・訓練へのレリヴァンスを高めるべきだという点を

肯定する立場からも、オーストラリアの学校におけるVETは、「生徒たちに、限定された職種についてのみ深く探求させている」(OECD 2002 ; p.7)という点で、狭すぎるとする指摘もある。Ghost (2002)によれば、つねに変化している職場において、雇用者たちが求めているのは、一方では「基礎的なアカデミックなスキル」であり、他方では「コミュニケーション能力や問題解決、計画、組織、学習のスキル、自己コントロール力、指導力、起業家的スキル」(p.63)といった能力やスキルであるからである。

こうした視点からの「職業訓練主義」への批判は、明らかにオーストラリア経済のニューエコノミーへの移行を前提とする立場からのものであるが、そうした前提が、いわゆるsmall businessの世界も含んで、この国の産業界の実態に即したものであるのかどうかについては、慎重な検討が必要なのかもしれない(cf. Billett 2004)。また、ニューエコノミーへの適応を企図して、教育システムが「転移可能なスキル (generic skills)」の育成を強調することは、教育達成およびその後の社会的処遇における格差と不平等を拡大してしまうという危惧もありうるだろう(cf. 本田)。

いずれにしても、こうした論点を意識しつつ、1980年代以降の職業教育・訓練改革の性格をどう見るかについては、具体的なカリキュラムや教育実践の実態に踏み込んだうえでの検討が求められるよう。

(4)「移行」プロセスの社会的性格をめぐる問題

最後に、しばしば「ヨーヨー」(EGRIS 2001)のようだと喩えられる(——繊細で、逆転可能な上下運動を繰り返すという意味で)、変容した若者たちの「学校から仕事への移行」プロセスの性格をどう把握したらよいかという問題がある。

本稿がこれまでの論述において依拠してきたのは、2 (2)で明示したように、若者の「移行」プロセスの変容を、長期化・困難化・不安定化・複雑化の過程として把握するというものである。

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

現象把握の視点としては、相応の妥当性を持ったものであると考えているが、同時に、こうした見方には一定の価値的な前提が潜んでいるということも否定しがたい。端的に言えば、長期化・困難化・不安定化・複雑化した「移行」プロセスを問題的な現象であると捉えるということは、反転すれば、若者の「学校から仕事への移行」は、短期的に決定され、容易にスムーズに、かつ安定的に行われることが健全な状態であると把握しているということである。

しかし、こうした意味で、「移行」プロセスの直線性 (linearity) を価値的に考えるという想定に対しては、簡単には無視することのできない批判が登場してきていることを看過するわけにはいかない (cf. Wyn 2004, Riele 2004)。

「『大人 (adulthood) への移行』というタームは、若者は大人へのただ一度の移行を果たすものであり、大人になるということは、明確に定義することのできる一定の地位、つまりは若者が到達すべき目的地であるという想定を前提にしている。仮に、『大人への移行』は、もっと複数的な筋道で複雑であるということを知る見解においても、大人になるということには、明確な指標があるという発想を抜け出していない。」(Wyn & White 1997 ; p.96)

要するに、「ポスト産業社会時代においては、はっきりと新しい移行パターンが生じてきて」いるのであり、若者たちにとっての「労働経験とキャリアの意味」は、それ以前の世代のものからは大きく「変化した」(Stokes, Wierenga & Wyn 2003 ; p.96)。にもかかわらず、それを、「移行プロセスは、直線的な軌跡 (linear trajectory) を歩むべきであり、教育は労働経験に先行する」といった無邪気な想定のもとに理解しようとすることに、そもそもの錯誤があるというのである。

「1970年代以降に生まれた若者は、雇用が不

安定であり、資格が雇用を保障してくれるわけでもなく、教育は生涯続くプロセスである、という世界しか知らない。彼らは、偶然性や不確実性とともに生きることを学んでおり、仕事以外の人生の関心事の周辺に自らのアイデンティティを構築するということも学んでいる。」(p.9)

そうであれば、「教育と仕事は同時的であり、(『学校から仕事へ』といった——引用者) 直線的な経験ではなくなっている」という現実、「若者たちが、学習と仕事のバランスをはかる必要のある段階から抜け出ていくまでには、多くの時間がかかる」(pp.96-97) という現実、まずは目を据える必要があるというわけである。その意味で、「生徒たちの直線的でない (non-linear) 移行は、必ずしも『失敗』を意味するわけではない」(Riele 2004 ; p.254) のである。

単純化を覚悟で“意識”すれば、状況の変化を「困難化」「不安定化」であると把握させてきた“認識のメガネ”そのものを付け替える必要があるのであって、そうした新しい“メガネ”で状況を見直すならば、そこには、若者たちが多様なキャリア戦略を展開しながら、状況を意味づけ直し、大人になること (adulthood) の新しい形を模索している姿が見えてくるはずだ、ということである。もちろん、こうした見解に対しては、

「若者が自らの履歴とキャリアのナビゲーターであるかのようなロジックは、とりわけ若い世代の場合には、年齢、社会階級、ジェンダー、エスニシティ、居住地が、彼らのライフコースや機会や選択を構造づけているという事実を、割引して見させてしまうことになる」(Furlong & Kelly 2005 ; p.212)

といった批判も投げかけられている。

重要な論点であると思うが、若者の「学校から仕事への移行」プロセスを、社会構造上の問題としてだけではなく、彼らの生活意識やアイデン

ティティの問題とも絡めながら、成人性（大人であること、adulthood）の規範そのものが揺らぐ時代（cf. 児美川 2006）における「大人への移行」問題として幅広く分析していくという視点そのものは、若者たちのライフパターンの実態に迫るものとして示唆的であると言える。

文献

ABS : Australian Bureau of Statistics (2007) *Labour Force*, 6202.0

AECRC : Australian Education Council Review Committee (1991), *Young People's Post-compulsory Education and Training*

Anlezark, A., Karmel, T. and Ong, K. (2006) *Have School Vocational Education and Training been successful ?*, National Centre for Vocational Education Research

ANTA : Australian National Training Authority (2002) *National Evaluation of school-based New Apprenticeship*, Part one

A STF : Australian Student Traineeship Foundation (1998) *Structured Workplace Learning : Making it happen*

Barnett, K. & Ryan, R. (2005) *Lessons and Challenges : Vocational education in schools – Research overview*, National Centre for Vocational Education Research

Beck, U. (1986) *Risikogesellschaft*, Suhrkamp (東廉・監訳『危険社会』二期出版、1988年)

—— (2000) *The Brave New World of Work*, Polity

Billett, S. (2004) From your Business to our Business: Industry and Vocational Education in Australia, *Oxford Review of Education*, Vol.30 No.1

Currie, W. & McCollow, J. (2002) *Vocational Education and Training in Public School : Enhancing students career options*, Australian Education Union

DEETYA : Department of Employment, Education, Training and Youth Affairs (1996) *Australia's Young People : Shaping the Future*

DEST : Department of Education, Science and

Training (2007) *Youth Pathways 2007-2008 : Programme Guidelines*

—— (2002) *Submission to the House of Representatives Standing Committee Inquiry into Vocational Education in Schools*

DETYA : Department of Education, Training and Youth Affairs (2000) *Participation in Post-compulsory schooling*

Dwyer, P., Smith, G., Tyler, D. and Wyn, J. (2003) *Life-Patterns, Career Outcomes and Adult Choices*, Youth Research Centre Research Report 23, Melbourne University

EGRIS (2001) Misleading Trajectories : Transition dilemmas of young adults in Europe, *Journal of Youth Studies*, vol. 4, no.1

Falk.I. ed. (1999) *Leaning to Manage Changes: Developing regional communities for a local-global millennium*, National Centre for Vocational Education Research

Foster, L. E. (1987) *Australian Education*, Prentice-Hall of Australia (石井弘・訳『オーストラリアの教育』勁草書房、1990年)

Furlong, A. & Kelly, P. (2005) The Brazilianisation of Youth Transition in Australia and the UK, *Australian Journal of Social Issues*, Vol. 40, No.2

Ghost, S. (2002) VET in Schools : The Needs of Industry, *Unicorn*, Vol.28 No.3

Grosse.J. (1993) *Learning at Work : Working at Learning*, University of Tasmania

Handler, J. F. (2004) *Social Citizenship and Workfare in the United States and Western Europe : The Paradox of Inclusion*, Cambridge University Press

本田由紀 (2005)『多元化する「能力」と日本社会——ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版

堀夕喜衣 (2005)「諸外国における若年無業者問題の捉え方と日本への示唆」『青少年問題』第52巻第6号、青少年問題研究会

Howe, B. (2007) *Weighing up Australian Values*, University of New South Wales Press

オーストラリアにおける若者の「学校から仕事への移行」支援の現状と課題 (1)

- Hyslop-Magison, E. J. (2005) *Liberalizing Vocational Education : Democratic Approaches to Career Education*, University Press of America
- 伊井義人 (2004) 「オーストラリア・ヴィクトリア州における職業教育・訓練」 オセアニア教育学会『オセアニア教育研究』第10号
- 石附実・笹森健編 (2001) 『オーストラリア・ニュージーランドの教育』東信堂
- 海外職業訓練協会 (2002) 『海外・人づくりハンドブックオーストラリア』
- (2003) 『海外調査報告——職業訓練・教育制度などの情報』No.16、
- Keating, J. (2006) Post-school articulation in Australia : a case of unresolved tensions, *Journal of Further and Higher Education*, Vol. 30, No.1
- 経済企画庁 (2000) 『世界経済白書』平成12年版
- 国際青少年育成振興財団 (1990) 『オーストラリアの青少年と教育』
- 児美川孝一郎 (2005) 「フリーター・ニートとは誰か——つくられるイメージと社会的視点の封印」 佐藤洋作ほか編『ニート・フリーターと学力』明石書店
- (2006) 『若者とアイデンティティ』法政大学出版社
- (2007) 『権利としてのキャリア教育』明石書店
- Mackay, H. (2007) *Advance Australia...Where?: How we've changed, Why we've changed and What will happen next?*, Hachette Australia
- MCEETYA : Ministerial Concil on Education, Employment, Training and Youth Affairs (1997) *National Report on Schooling in Australia 1996*
- (1999) *The Adelaide Declaration on National Goals for Schooling in the Twenty First Century*
- (2001) *New Framework for Vocational Education in Schools*
- 内閣府男女共同参画局 (2007) 『男女共同参画白書——男女共同参画の現状と施策』
- 中野育男 (2002) 『学校から職業への迷走——若年者雇用保障と職業教育・訓練』専修大学出版局
- 日本労働研究機構 (1999) 『海外労働情勢 オーストラリア』1999年4月
- (2003a) 『教育訓練制度の国際比較調査・研究——ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本』資料シリーズ131
- (2003b) 『諸外国の若者就業支援政策の展開——イギリスとスウェーデンを中心に』資料シリーズ136
- 越智道雄 (2005) 『オーストラリアを知るための55章』第2版、明石書店
- OECD (2002) *OECD Review of Career Guidance Policies : Australia Country Note*
- (2006) *OECD Employment Outlook 2006* (樋口美雄・監訳『世界の労働市場改革 OECD新雇用戦略』明石書店、2007年)
- Riele, te K. (2004) Youth Transition in Australia : Challenging Assumptions of Linearity and Choice, *Journal of Youth Studies*, Vol.7 No.3
- 労働政策研究・研修機構 (2004a) 『先進諸国の雇用戦略に関する研究』労働政策研究報告書3号
- (2004b) 『諸外国の若者就業支援政策の展開——ドイツとアメリカを中心に』労働政策研究報告書No.1
- (2005a) 『若者就業支援の現状と課題——イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から』労働政策研究報告書No.35
- (2005b) 『「労働者」の法的概念——7ヶ国の比較法的考察』労働政策研究報告書No.18
- 佐藤博志 (2007) 『オーストラリア教育改革に学ぶ——学校変革プランの方法と実際』学文社
- 白川一郎 (2005) 『日本のニート・世界のフリーター』中公新書ラクレ
- Smith, E. (1999) How Competency-based Training has Changed the Role of Teachers in the Vocational Education and Training Sector in Australia, *Asia-Pacific Journal of Teacher Education*, Vol.27, No.1
- Spring, G. & Syrmas, J. (2002) What's in a name : The meaning of vocational in changing times, *Unicorn*, Vol.28, No.3

- Stokes, H., Wierenga, A. & Wyn, J. (2003) *Preparing for the Future and Living Now : Young People's Perception of Career Education, VET, Enterprise Education and Part-time Work*, Youth Research Centre, University of Melbourne
- 竹田いさみ・森健編 (1998) 『オーストラリア入門』 東京大学出版会
- 杉本和弘 (2004) 『戦後オーストラリアの高等教育改革研究』 東信堂
- 寺田盛紀 (2004) 『キャリア形成・就職メカニズムの国際比較——日独米中の学校から職業への移行過程』 晃洋書房
- Watson, L. (2003) *Lifelong Learning in Australia*, Department of Education, Science and Training
- White, R. & Wyn, J (2004) *Youth and Society: Exploring the Social Dynamics of Youth Experience*, Oxford University Press
- Williamson, J. & Marsh, A. (1999) Youth and Employment: Educational pathways or tracks to now-here ?, in Falk, I. ed. (1999)
- Wiseman, A. W. & Alromi, N. H. (2006) *The Employability Imperative: Schooling for Work As a National Project*, Nova Science Pub Inc
- Wyn, J. (2004) Youth Transitions to Work and Further Education in Australia, paper presented to the American Educational Research Association, San Diego, April 2004
- Wyn, J. & White, R. (1997) *Rethinking Youth*, Allen and Unwin
- 山田久 (2007) 『ワーク・フェア——雇用劣化・階層社会からの脱却』 東洋経済新報社